

私立高校生が学費を心配せず学べるように、私学助成の増額・拡充を
求める意見書

私立高校は、その建学の精神・独自の教育理念に基づき、先進的で多様な教育を行うことによって日本の教育の発展と、多様化する国民の教育要求に応えるという点から重要な役割を果たしてきました。

平成22年4月には、公立高校の授業料不徴収及び高等学校等就学支援金制度が施行され、公立高校の無償化とあわせて、私立高校生には就学支援金が支給され、保護者の経済的負担の軽減が図られたところです。

しかしながら、私立高校における学費の負担はいまだ家計を圧迫しており、就学支援金支給後も私立高校初年度納付金の負担が残されたままとなっております。

一方、近年の少子化による生徒数の大幅な減少により、私立学校はその経営環境も極めて厳しい状況に置かれております。

自治体によっては、私立高校における学費の保護者負担の実情を受けて、一定の年収以下の家庭に対して私立高校の授業料を実質無償化する独自措置を行っておりますが、財政的に苦しい自治体ではできないところもあり、私立高校の学費に関する「自治体間格差」も生まれてきております。

よって、国及び県におかれては、日本の教育の発展のため、私学の教育の振興を図る立場から、また私立高校の修学上の学費負担を軽減する立場から私学助成を増額・拡充されるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成24年9月25日

長岡市議会議長 酒 井 正 春

(あて先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、新潟県知事